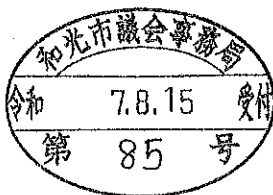


陳情第 3 号



【件名】

仮換地指定地域における擁壁設置に伴う権利、義務、リスク等の説明義務化に関する陳情

【要旨】

土地区画整理事業において仮換地指定前に権利者に対して下記内容を書面で十分に説明するよう義務化を求めます。

1. 擁壁が権利者に帰属されること、及び管理責任が生じること。
2. 管理責任に伴う費用負担の具体例や大地震発生時の修繕負担など、長期的なリスクがあること。
3. 擁壁底盤上に家の基礎を設置する場合の制約や、それが土地の有効活用を阻害すること。
4. 擁壁の構造計算を必ず実施して提示すること。

【理由】

現状仮換地指定の際、単に擁壁を設置することだけしか説明が無く、設置されることにより発生する権利、義務、リスク等についてはわからず、事後に権利者との間でトラブルや不信感が生じています。

これらの説明義務が徹底されることで、権利者が擁壁設置に伴う責任やリスクを十分認識し、適切に対処することが可能になります。また、仮換地先における円滑な合意形成を促進し、権利者との信頼関係を維持することが期待されます。

令和7年8月15日

和光市議会議長 小嶋智子様

陳情者

住所

和光市

氏名